

本保険は企業向けの搭乗者意外傷害保険です



暢行中華 自動車搭乗者意外傷害保険



責任を問わず

企業法人契約

厚い補償と低廉な保険料

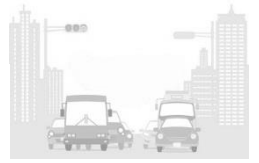
非営業車なら OK
車種も制限なし



我々は常にベ
ストを尽くし

安心、安全な補償を提供いたします

充実の補償内容



補償内容	保険期間内において指定車両に下記の保険事故が発生した場合、補償いたします:
死亡保険金	意外傷害事故により、搭乗者が事故日から180日以内に死亡した場合、約定に従って1座席あたり 50万円、80万円、150万円、200万円 のいずれかを補償します。
後遺障害保険金	意外傷害事故により、搭乗者が事故日から180日以内に後遺障害を被った場合、 【後遺障害等級別表】 に基づき補償します。
治療費用	搭乗者が傷害を被って治療した場合、事故日から180日を限度に、1座席あたり 5万円、8万円、15万円、20万円 のいずれかを限度に実費を補償します。
入院手当	搭乗者が傷害を被って治療した場合、事故日から180日を限度に、連続3日以上入院した場合、 4日目 から実際の入院日数に基づき、 1日300円/1席 を補償します。ただし、一事故の補償は90日を限度に、かつ保険期間内、同一被保険者の累計給付日数は180日を限度とします。
医療搬送費用	搭乗者が傷害を被って重傷した場合、保険会社が救援会社に 緊急搬送及び緊急治療返送費用 を支払います。1座席あたり 最高50万円、100万円 を補償します。
遺体搬送費用	搭乗者が傷害を被って死亡した場合、 国籍を問わず、ご遺体保存または現地火葬、かつご遺体またはご遺骨を被保険者の出発地まで搬送する費用 を補償します。1座席あたり 最高10万円、20万円 を限度に補償します。
入院及びご遺族のお見舞い費用	搭乗者が傷害を被って、 7日以上入院治療した場合 、または生活自立ができず、かつ介護者不在(あるいは死亡)の場合、成人親族の お一人様 に対し、お見舞と介護(或いはお葬式)のため、 エコノミー航空券、列車チケット、乗船切符、宿泊費用(三つ星ホテル以下限定)及びその他の交通費用 は、1座席あたり 最高2万円、5万円 を限度に、被保険者の退院日までお支払します。
オプション 車上人員財産保険	被保険車両が盗難、強盗による車上の個人財物の損害または遺失、及び遺失物を再度見つけてから損害を被った場合、保険会社が約定通りに補償します。一台あたり 最高2万円、5万円 を限度に補償します。



補償プラン・保険料

WellBe Car Accident Insurance Plan

補償内容	(貨幣単位:RMB)			
	A(AD)	B(BD)	C(CD)	D(DD)
意外死亡・後遺障害	500,000	800,000	1,500,000	2,000,000
治療費用	50,000	80,000	150,000	200,000
入院手当 (3日免責)	300			
医療搬送	500,000	500,000	1,000,000	1,000,000
遺体搬送	100,000	100,000	200,000	200,000
入院及びご遺族のお見舞い費用	20,000	50,000	50,000	50,000
1座席・年間保険料	305	415	670	800

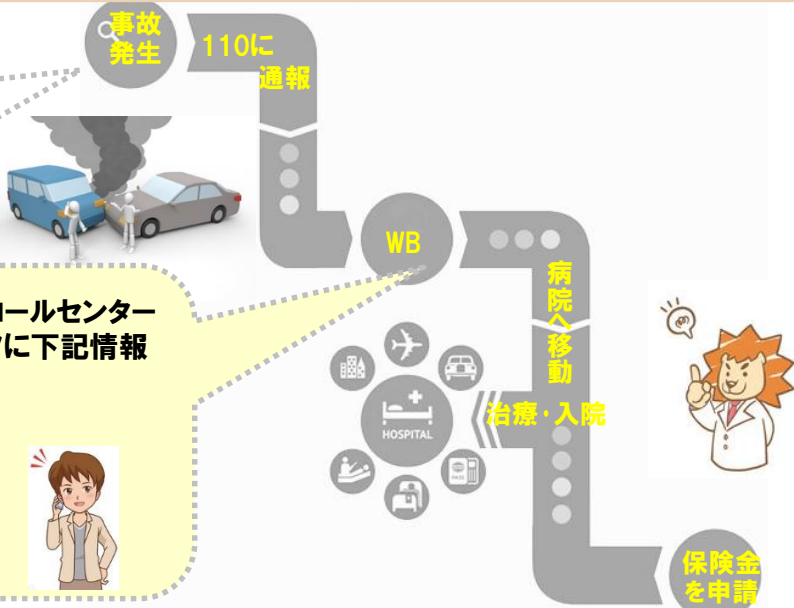
オプション 車上人員財産保険	(貨幣単位:RMB)	
	P2	P5
一個/一組/一对 賠償限度額3千元	20,000	50,000
1台・年間保険料	200	500

事故発生時の対応フロー

煩雑な手続はWellbe
が全面サポート!

Wellbe24時間事故支援コールセンター
*コールセンターのスタッフに下記情報
をご連絡ください。

- ① 受傷者氏名
- ② 会社名
- ③ 車両番号
- ④ 連絡先



保険料の計算&付保手続

保険料計算式 (一台)



① 80万プラン、運転手を含む

415元

×

座席数
7人

=

2905元/台

② 80万プラン、運転手を含まない

415元

×

座席数
7人

-1人

=

2490元/台

オプション【車上人員財産保険】を同時に付保する場合、

上記保険料に、さらに200元或いは500元を追加したものが最終保険料となります。

申請フロー

保険始期	1日	15日
資料提出	前月20日	当月5日
保険料支払	前月25日	当月10日

*締切日が休祭日の場合、直前の営業日が締切日となる。

*締切日までに保険料の着金が必要です。

例)12/1保険始期日

資料提出期限 → 11/20

保険料支払期限 → 11/25

ご加入に必要なもの

- ① 加入依頼書(捺印原本)
- ② 車検証コピー(中文:行証証)
- ③ リース契約書コピー

保険期間内の変更手続

- ① 車両変更
- ② プラン変更
- ③ 中途解約

保険金請求時資料

- ① 保険金給付申請書
- ② 保険証券コピー
- ③ 意外事故証明 等

主 な 免 責 事 由

次のような原因により生じた事故や費用については、保険金をお支払いできません:

- ・ 契約者、被保険者、搭乗者の重大過失行為;
- ・ 戦争、敵対行動、軍事行為、武装衝突、ストライキ、騒乱、暴動、テロ、差押、接収、没収、政府徴用;
- ・ 核による放射、爆発、汚染及びその他放射性汚染;
- ・ 行政行為あるいは司法行為;
- ・ 被保険者の飲酒運転、無効運転免許による自動車運転、車検切れの自動車を運転または搭乗期間;
- ・ 被保険者が麻薬を服用または注射、麻酔薬を服用後に運転している期間;
- ・ 事故発生後、被保険者が法律に基づかず、現場を離れ、または自動車を放棄して離れた場合、または故意破壊、現場偽装、証拠滅失があった場合;
- ・ 被保険者の無効運転免許、あるいは運転する自動車車種と免許上許可される車種が異なる場合;
- ・ 被保険者の疾病(自動車搭乗中の伝染病を含む)、出産、自傷、喧嘩、自殺、犯罪行為;
- ・ 被保険者の精神疾患による意外事故;
- ・ 競技、テスト、訓練、修理、保養の期間中の人身傷害及び死亡。